

以前の契約が、まだ続いている
かのように言われて



必要のない商品を購入させる

訪問販売の業者から、「昨年作った羽毛布団の材料が余っています。環境問題もあり、捨てることも出来ないのので、敷物を作ってください。たったの25万円ですから…」と言われて現金払いで注文したが、納得がいかないとの相談が入っています。

あえて**誤解を招くような言い方で、購入**させるケースです。お困りのことがありましたら、

札幌市消費者センター(728-2121)へご相談ください。